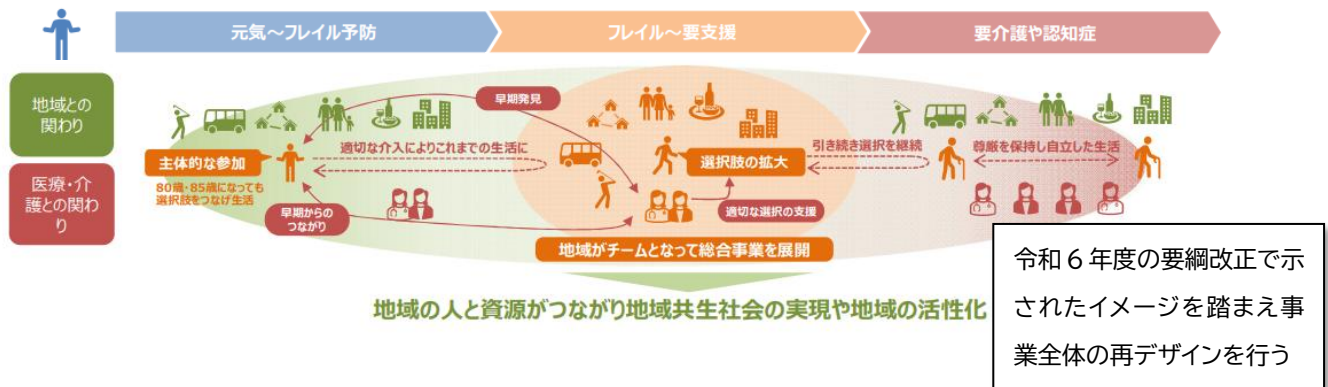


## 令和8年度 多摩市介護予防事業の主な取り組み

## 1 介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)全体の見直し

地域介護予防教室の運営を担う介護予防リーダーの高齢化、通所型短期集中予防サービスの利用者減少など各事業が多くの課題に直面している中、2035年には団塊の世代が85歳を迎えることとなり、今後要介護者がさらに増えていくことが予想される。そのため、第10期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定に合わせて、総合事業全体の見直しに向けた検討を進める。



## 2 介護予防ケアマネジメント

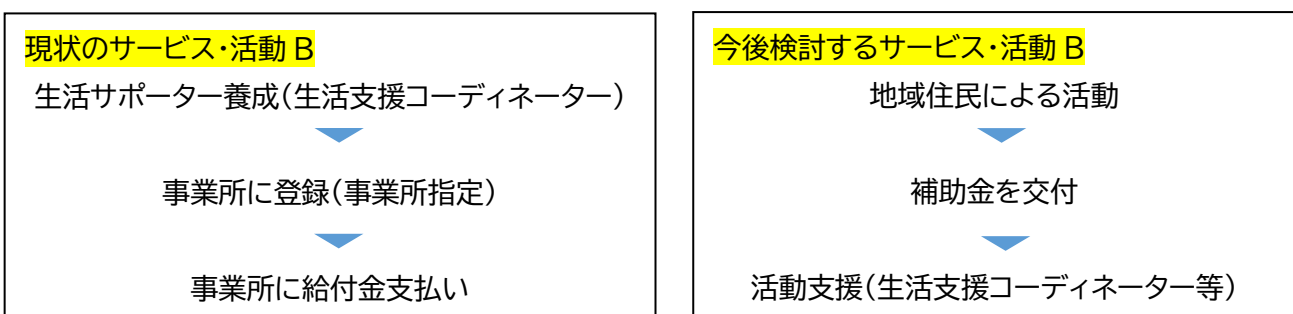
地域包括支援センターが要支援1・2及び事業対象者の自立支援に向けて関わる介護予防ケアマネジメントについて、高齢者のセルフマネジメントを促すことを目的とした事業であることを前提に、サービス・活動事業等の対象像の明確化や介護予防手帳の活用に向けた検討を進める。

## 3 通所型短期集中予防サービス(サービス・活動 C/元気塾)

利用者が減少していることを踏まえ、利用者の増加につなげるための検討を進める。その際、介護保険課の保有するデータ等を活用し、従前相当サービス(デイサービス)の利用者の利用状況等を分析することで、事業の想定する利用者が活用できているものか検証を行う。それらの結果を踏まえ、元気塾の在り方そのものを検討し、事業全体の見直しにつなげる。

## 4 住民主体による訪問型サービス(サービス・活動 B)

利用者の減少を踏まえ、住民主体による訪問型サービスの体系の見直しを行う。その際、生活支援体制整備事業における検討会での検討結果を踏まえ、現在実施している住民主体による訪問型サービスをサービス・活動 A とし、地域住民の主体的な活動に対する補助等によるサービス・活動 B の検討を進める。



## 5 地域リハビリテーション専門職活動支援事業

現在、市に登録をしてくれているリハビリテーション専門職を近所 de 元気アップトレーニング(近トレ)の活動に派遣し、活動を支援してもらう取り組みを行っているが、地域リハビリテーション専門職が地域に関わることは地域全体の介護予防を推進する上で重要であることを踏まえ、地域リハビリテーション専門職活動支援事業全体の見直しを進め、近トレ以外の介護予防事業への参画を促す取り組みを検討する。

【地域リハビリテーション専門職の活躍が期待される取り組み】

現在

- ・近トレの活動支援
  - ➔市に登録している地域リハ職
- ・自主グループの活動支援
  - ➔元気塾のリハ職
- ・介護予防ケアマネジメン支援(アセスメント同行)
  - ➔元気塾のリハ職
- ・自立支援型地域ケア会議
  - ➔随時調整



地域リハビリテーション専門職の関りが期待される事業を一体的に見直し、事業への関りを拡大することで支援を拡充するとともに地域リハビリテーション専門職の介護予防事業への理解を促進し、地域全体の介護予防機能の強化につなげる

全事業の連動性を踏まえ、一体的な見直しを図る